

様式第 1

意見書

平成19年7月31日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課 御中

総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課 御中

郵便番号 150-0011
(ふりがな) とうきょうとしぶやくひがし
住所 東京都渋谷区東 3-22-8 サワダビル 4F
(ふりがな) もばいる・こんてんつ・ふぉーらむ
氏名 モバイル・コンテンツ・フォーラム
座長 東邦 仁虎
メールアドレス info@mcf.to
電話番号 03-5468-5091
(連絡先: モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局)

「モバイルビジネス研究会」報告書案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙 1

「モバイルビジネス研究会」報告書案 に関する意見

この度は、意見提出の機会をいただき感謝申し上げます。以下のように意見を提出させていただきますので、よろしくご査収の上ご検討いただきますようお願い申し上げます。

意見

報告書案には、モバイルビジネスの活性化に関する基本的な視点から具体的な方向性までが網羅されており、その方向性について基本的に賛同する。垂直統合による弊害が顕在化している移動通信分野についてこのような問題提起が行なわれ、特にプラットフォーム機能について連携強化やオープン化の必要性が明記されたのは非常に有益なことであると考えます。

プラットフォーム機能についての連携強化を促進する具体的施策として、競争セーフガードの運用が重要であると考え、報告書に明記すべきと考えます。具体的に、第二種指定電気通信設備に関するドミナント事業者（行為規制が課せられる）の認定にあたっては、通信ネットワークの世代毎に市場確定を行ない検証されることが必要だと考えます。なぜなら、PDC に代表される 2G と cdma2000 1X や FOMA 等に代表される 3G、あるいは WIN や HSDPA に代表される 3.5G では、提供されるコンテンツやサービスが異なる（音楽分野では 2G の着メロから 3G の着うた、3.5G での着うたフルと世代毎に主要なコンテンツが変化している）ためである。例えば、移動通信分野全体のシェアでは第 2 位の通信事業者が 3.5G では市場の 90% 近いシェアを占めておりこの市場に対して大きな影響力が存在する。

また、携帯端末のプラットフォーム機能が十分に開放されることにより、多様なアプリケーションやサービスを実現する可能性があることは報告書で指摘されるとおりであり、垂直的な市場統合が進展した状況では、下位レイヤーの通信ネットワークが上位レイヤーに対して中立性を確保する上で非常に重要なポイントであると考えます。

プラットフォーム事業の在り方については、フェーズ 2 において詳細な検討が行なわれる事が適当であるという報告書の主旨については賛同する。検討においては、別紙 2「携帯電話事業者のプラットフォームに関する状況」で挙げたような具体的な項目について、通信事業者すべてに公平性が求められるプラットフォームの在り方とドミナント事業者に限定して公平性が求められる分野に分けて検討される事が望ましいと考えます。

また、次世代ネットワークの構築や FMC の進展により、固定・移動のべつなくシー

ムレスな環境下において、プラットフォーム機能を使ったビジネス展開が行なわれる事が期待される中では、ナンバーポータビリティと同様に ID ポータビリティも確保されるという意見には賛同する。

携帯電話事業者のプラットフォームに関する状況

事項	概要	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンクモバイル
加入者識別情報 (ユーザーID)	利用者課金モデル(キャリアの料金回収代行)の認証・課金では必須機能である。	・公式サイトのみで利用可能	公式サイト、一般サイトどちらでも利用可能	公式サイトのみで利用可能
個体識別情報 (端末ID)	ユーザーIDに代わる機能としてオープン化の一環で提供されている。	503 i以降の端末では利用可能	機能なし	機能なし
ポータルメニュー	端末のポータルボタン押しで接続できるポータルメニューの状況。 (URLを直接入力することで任意のポータルにアクセスする事は可能)	i MENUボタンを押した後のポータルメニューでは、自社のサービスである「DCMX」、「楽オク」が競合他社のサービスよりアクセスの優遇を受けている。 Iチャネルは、i MENUで天気・ニュースサービスを提供している競合他社よりアクセスの優遇	EZボタンを押した後のポータルメニューでは、自社関連のサービスすべてが競合他社のサービスよりアクセスの優遇を受けている。 (検索、オークション、CD・ゲーム・書籍等の販売、	Yahoo! ボタンを押したポータルメニューでは、自社の関連会社Yahoo!のサービスすべてが競合他社のサービスよりアクセスの優遇を受けている。
仕様書	コンテンツビジネスを行なう上で、端末、Web、アプリ等のキャリアが提供している機能の詳細な仕様が必要であるが、一般には基本的な情報しか提供されていない。公式サイトと一般サイトで提供されている情報に相違がある。	「作るう i モードコンテンツ」で基本的な情報は提供されているが、詳細な情報と制作ツールは公式サイトにのみ提供	「Ezfactory」で基本的な情報は提供されているが、詳細な情報と制作ツールは公式サイトにのみ提供	公式サイトとソリューションプロバイダー(審査が必要)に提供
提供できるアプリケーションの条件	Webサイトは制限なく接続できるがアプリケーションについては、制限がある。	制限なし	事前に許諾とプログラムソースの検証が必要。キャリアが指定したサーバーからのみ配信が可能。	事前に許諾が必要。キャリアが指定したサーバーからのみ配信が可能。
アプリケーションで利用できるAPI (GPS機能を利用する場合を例として)	アプリケーションを利用するための機能について制限がある。	制限なし	位置を随時測定することは可能であるが、ナビゲーション(車や人)を行なうためのAPIは自社以外には提供されていない。	許諾されたアプリのみ利用可能
コンテンツ配信サーバー	コンテンツを提供する上で必要な設備である。	制限なし	・着うたフル、EZチャンネル、ミュージックリップのコンテンツ配信には、KDDIのMOSサーバーを有料で使用しなければいけない。 ・CPが利用できる「EZチャンネル」では通信料金がデータ量に応じて課金されるが、自社関連がサービスを提供する「EZチャンネルプラス」では、定額の通信料金(300円/月)で提供されている。	3G端末向けに着うたフル、着うたのコンテンツ配信を行う際にはSoftbankのDRMサーバー(OMA-DRM)を使用してライセンスキーの発行をしなければならない。(無料)
他メディアとの連携 (PCと連携した音楽配信の状況)	他のメディアと連携したサービスについて	制限なし	PCと連携した音楽配信サービス「LISMO」では、1社以外は利用不可	超流通モデルについても上記DRM(OMA-DRM)を使用してライセンスキーを発行する必要がある。ただし、公式サイトを運営するCPに対しては、希望があれば利用が可能である。